

令和6年度新たに住民税非課税となる世帯への給付金・  
令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付 申請書（請求書）  
金

（申請を必要とする世帯分）

支給市区町村（※令和6年6月3日時点の市区町村）
岩泉町長 様



2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )

2. 申請・請求者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

氏名	性別	個人番号 生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる場合は令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況	
				□非課税 □未申告	□課税
1	本人		□現住所と同一 □異なる		
2		明・大・昭・平 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
3		明・大・昭・平 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
4		明・大・昭・平 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
5		明・大・昭・平 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座） ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
銀行 5. 農協 6. 漁協 2. 金 7. 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
金融機関コード	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、岩泉町役場（電話0194-22-2111）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□に✓を入れてください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯への給付金・令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。  
ア 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと。  
イ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと。  
ウ 他の市区町村が実施する「住民税非課税給付金」「住民税均等割のみ課税給付金」「定額減税補足給付金」等（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち低所得世帯支援枠又は定額減税一体支援枠を活用した給付金）の支給を受けた世帯ではないこと。  
エ 住民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成される世帯（令和6年6月3日時点で扶養者の死亡、離婚又は行方不明により扶養の効力が失われた世帯を除く。）ではないこと。  
オ 租税条約による免除の適用の届出によって住民税所得割が課されていない者を含む世帯ではないこと。  
カ 令和6年1月2日以降に初めて海外から転入した者のみで構成される世帯ではないこと。
- ② 今回申請をする児童についての給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、この申請書（請求書）の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

令和6年度新たに住民税非課税となる世帯への給付金・令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金 申請書（請求書）（この申請書）

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

※ 【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

この申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請・請求者氏名